

平成23年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価報告書

平成24年11月7日

津南町教育委員会

＜参考＞ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(中略)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 津南町教育委員会事務評価委員会設置要綱

(平成 21 年 3 月 26 日)

(設置)

第 1 条 津南町教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 27 条第 1 項に規定する教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うに当たり、同条第 2 項の規程により教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、津南町教育委員会事務評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(任務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について点検および評価を行い、その結果を教育委員会に報告するものとする。

(1) 教育委員会会議の開催及び審議条項に関する事項

(2) 前号に掲げる事項のほか、教育施策上の施策及び重要課題に関する事項

(組織)

第 3 条 委員会の委員は、津南町監査委員 2 名をもって組織し、教育委員会が委嘱をする。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、津南町監査委員の任期とする。

(委員長)

第 5 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。

3 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、他の委員がその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

(意見の聴取)

第 7 条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聞き、又は資料の提出を求めることができる。

(議会報告等)

第 8 条 教育委員会は、委員会が行う点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを津南町議会に提出するとともに、公表する。

(庶務)

第 9 条 委員会の庶務は、教育委員会学校教育班において行う。

(その他)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

## ◎教育委員会の会議及び委員の主な活動

教育委員会は教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的事務を執行する。定例会や臨時会の会議を開催している。

(1) 定例会関係回数 12回

議案等件数

・議案	26件
うち 条例、規則改正等	5件
人事案件	11件
その他	10件
・報告・協議事項	56件
・その他	16件

(2) 臨時会開催回数 0回

(3) 教育連合会等への参画

新潟県町村教育長会、全国町村教育長会、新潟県市町村教育委員会連合会との連携の中で次のような要望活動を行った。

- ① 義務教育費国庫負担率の2分の1への復活
- ② 小中学校全学年35人以下学級の早期実現
- ③ 教育委員会制度の堅持と充実
- ④ 県費負担教職員人事権の現行制度の堅持
- ⑤ 地域コーディネーター等多職種の職員を配置する制度の創設
- ⑥ 全小中学校へ放射線量測定器備え付けの為の財源確保

(4) 学校訪問

小学校5校、中学校2校について現場の状況を実地に視察し教育施策に反映させるための参考とした。学校訪問日 11月9日、15日の2日間。

(5) 入学・卒業・記念行事式典等への出席

児童・生徒の姿や学校の状況を実地に知ることができる意義ある機会として出席した。出席回数延べ15回（上郷中学校閉校記念式典を含む）

(6) 県教育委員会との意見交換会

平成23年11月30日県教育委員会と意見交換を行い、次のような要望を行った。

- ① 義務教育の充実のための教員配置等について
- ② 特別支援教育及び子どもたちへの支援の充実について
- ③ 新学習指導要領の全面実施について
- ④ 指導主事の配置について

- ⑤ 地区理科教育センター及び理科教育の充実について

## ◎教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

### I 学校教育関係

#### 1 学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること

- ① 町教育委員会が所管する学校、教育機関は次のとおりである（平成 23 年度当初）

- ・町立小学校      本校 5 校      分校 1 校
- ・町立中学校      本校 2 校
- ・教育施設          7 施設
- ・その他              教職員住宅 12 棟 39 戸

- ② 町立学校の設置、廃止等

学校統合については、平成 20 年 3 月に小中学校適正規模検討委員会から出された答申をもとに、上郷中学校が平成 24 年 3 月 31 日をもって閉校となった。

また、答申では平成 25 年に外丸小学校、平成 26 年に中津小学校が津南小学校へ統合する予定になっているが、両地区ともに平成 22 年に教育長宛に「外丸小学校統合に関する請願書」（当分の間統合を凍結してほしい）、町長宛に要望書（今後も存続させるよう）が出されている。教育委員会としては、答申通りに統合を進めるべく、保育園や小学校の保護者、請願書や要望書を出した組織と懇談を行った。

#### 【課題】

学校統合については、平成 20 年 3 月 24 日付で津南町立小中学校適正規模検討委員会から出された答申は尊重しなければならないが、両地区から出されている請願書、要望書は地域の意向として出されたものであり、こちらも重く受け止めなければならない。これらの現状から、平成 25 年外丸小学校、平成 26 年中津小学校の統合については、難しい状況である。

一方で、小学校低学年の保護者や保育園の保護者からは、できる限り早く統合してほしい旨の強い要望もあり、今後も保護者や地域住民との懇談会を開く中で、適正規模について根気強く説明し、理解を深めていかなければならない。

#### 2 学習指導、特別支援教育、健康体力づくり、生徒指導、就学援助に関すること

##### (1) 学習指導について

- ① 津南町教育プランについて

津南町教育振興会が中心となり、各学校の児童・生徒の実態把握を行い、教育課題を「強くて、やさしい人づくり～津南町の教育（案）」としてまとめた。

9 月 1 日に教育委員長を座長とする総勢 36 名の津南町教育懇談会をスタートした。構成は、教育委員会、教育振興会、福祉保健課、保育園、子育て支援センタ

一、適応指導教室、PTA等子育てに関する機関などで、保護者部会、小・中学校部会、行政部会、保育園部会の4部会とした。

それぞれの部会で年度末までに、「生きる力」をはぐくむ津南町教育プランを受けてより具体的な取組内容を検討することとした。年度末に子育て・教育に関する実践事項として取りまとめ、全戸に配布をした。

(別紙参照)

《子どもの実態と課題》

- ①津南町の子どもは、純朴で人なつこいなどの「よさ」をもっています。
- ②あきらめず努力することや他の人のために行動する力が弱まりつつあります。

《目指す子どもの姿》

### 「強くてやさしい子」

強 い 子・・・夢や目標を持って、あきらめずに努力しつづける子

やさしい子・・・相手の立場に立って、行動する子ども

《共通実践事項》

- 「早寝・早起き・朝ご飯」運動を徹底します。
- あいさつ運動を展開します。
- ノーテレビデーを設定します。家庭でメディアコントロールに取り組みます。

#### ② 学力の向上について

小中連携のもと、全校体制で分かる授業、主体的な学びを具現し、確かな学力を付けることを最優先課題として、1 自己学習力を育てる。2 授業の改善。3 学習形態の多様化。4 学習習慣の確立に取り組んできた。また、学力検査(NRT等)の実施により、児童生徒の学力の把握と分析、町全体の学力の把握と分析を行うとともに、全県一斉のWeb配信による「学力向上推進システム」を積極的に活用して、学習達成度の向上を図っている。

#### (2) 特別支援教育について

津南小学校に、情緒障がい児童及び知的障がい児童を受け入れる教室「なえば学級」と、言葉の教室、聞こえの教室、すまいる教室の3つの通級教室、また、津南中学校に、知的障がい特別支援学級「こだま学級」があり、障がいを持つ児童・生徒の支援を行っている。他に、町費単独で小学校に9人、中学校に1人の特別支援介助員を配置し、教育効果を高めている。

#### (3) 健康体力づくりについて

平成19年8月に町が立ち上げた「いきいき大好き津南町推進委員会」(運動・体力づくり部会、食育部会)と連携しながら健康体力づくりを推進している。

運動体力づくり部会では、児童の運動・遊びの質の向上を目的とした「この指と一まれ!!」や冬期の運動不足解消を目的とした縄跳び運動の充実に力を入れて

いる。また、町としてはウォーキングを推奨しており、親子なぞなぞウォークラリー、目指せチーム100万歩、津南町歩けあるけ大会などに参加することにより運動習慣の定着を目指している。食育部会では、朝ごはんカードの取組や食育の日の啓発など「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進している。

#### (4) 生徒指導について

不登校については、小学校では平成23年度中に病気や経済的な理由以外で30日以上欠席した児童は4人(22年度7人)、中学校では8人(22年度11人)であった。不登校児童・生徒への対応については、小・中・適応指導教室が連携し一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援・指導を行い、将来の社会的自立に向けての基礎を養うことに努めている。また、新潟県から生徒指導加配、不登校対応加配として2名の教職員が配属されている。

いじめについては、児童・生徒間のトラブルによる発生が多く、その根絶に向けて「いじめ防止学習プログラム」の活用を中心に取り組んできた。

いじめは絶対にあってはならないという強い共通認識の醸成が教師を含めて必要であり、思いやりの心を育む教育を中核とした、いじめ根絶運動を進めている。

また、長野県北部地震による児童・生徒の心のケアと学習支援のために新潟県から小学校に3人、中学校に1人の計4人の復興加配教員が配属された。

#### (5) 就学援助について

児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため学用品費、医療費、給食費等の経費を補助する要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業を行った。平成23年度は15世帯21人が該当となった。

#### 【課題】

学習指導の面では、目標を持ち努力を続け成果を上げている児童生徒がいる反面、家庭学習の習慣が身に付かない者や基礎・基本の定着が不十分な者が少なからずおり、学習成績の二極化が進んでいる。我慢ができない、努力を嫌う、すぐ諦めてしまう傾向があることや基本的な生活習慣が身に付かないなど、児童生徒が社会の中で力強く生き抜くための根源的な力が弱まっていることが一因と考えられる。こうした実態を踏まえ、確かな学力をどのようにして身に付けさせるかが大きな課題である。学力向上の取組を心の教育と合わせて、学校内から学校、家庭、地域が連携した取組へと広めることが大切である。

また、近年「教育」を取り巻く環境が大きく変化する中、教職員の本務である子どもたちと向き合う時間を十分に確保することが難しくなっている。新潟県教育委員会では、平成22年7月「多忙化解消アクションプラン」を作成し、子どもたちと向き合う時間の確保のための取組を始めた。町としても県教育委員会や学校・教職員と連携しながら、教職員の負担軽減のための施策を検討しなければならない。

特別支援教育については、障がいの早期発見・早期対応が大切なことから、福祉保健課と教育委員会の連携による生まれた時から就労するまでの一貫した支援体制の構築が急がれている。

健康体力づくりでは、今後も「いきいき大好き津南町推進委員会」と連携しながら、進んで運動に取り組む児童生徒の育成や“朝食を食べない子ども0”をはじめ基本的な生活習慣づくりを目指した「早寝 早起き 朝ご飯」運動の取組を根気強く進める必要がある。

生徒指導では、“不登校0”を目指した強くてやさしい児童・生徒を育てる息の長い取組が必要である。そのため、心の教育を核とした保・小・中の連携、適応指導教室の一層の充実、さらには学校、家庭、地域が一体となった「津南の子どもは津南全体で育てる」支援体制を構築、新潟県から受けている加配教員についても引き続き要望していかなければならない。

また、学校現場から要望の強い指導主事の配置についても早急に対応をしていかなければならない。

就学援助については、その制度の周知にさらに力を入れなければならない。

### 3 施設及び教具等の整備に関すること

#### (1) 施設の安全性確保

安全で快適な教育環境の確保等のために、平成19年度に実施した優先度調査に基づき旧耐震設計基準で建築された津南小校舎棟・中津小校舎棟・体育館棟、上郷中体育館棟・津南中体育館棟の5棟について、平成22年度繰越明許費で発注した津南小学校校舎棟及び中津小学校校舎棟・体育館棟の2棟の耐震工事が完了した。平成23年度末時点の耐震化率は、小学校については100%となった。

中学校については、平成24年度耐震診断・補強設計、平成25年度耐震工事を予定している。

また、長野県北部地震により被災した外丸小、上郷小、芦ヶ崎小、津南小の体育館は、天井を除去した復旧となっており、将来的には落下しても安全な天井材等の開発に合わせて音響や温度管理の観点からも天井工事について検討しなければならない。

#### (2) 施設教具の整備

教室の冷房化については保健室から実施し、平成23年度末時点で全小中学校の保健室に冷房が設置された。

#### 【課題】

津南中学校体育館棟の耐震診断、補強設計は24度中に実施し、耐震補強の診断が出たらできる限り早く耐震補強工事を行わなければならない。このことについては、国の交付金事業計画の中に平成25年度採択希望として計上した。

校舎やグラウンドなどの整備については、緊急度に応じた整備を行っていく必要がある。特に、普通教室の冷房化については、津南中等教育学校がすでに実施していることもあり、教育関係者から夏期の教育環境の改善を要望する声が高まっているが、県内の他市町村の導入状況も勘案しながら検討する必要がある。

教材・教具の整備については新指導要領に対応すべく平成 21 年度から計画的に整備してきたが、引き続き整備する必要がある。

## Ⅱ 社会教育関係

### 1 生涯学習の推進

「学び愛 いきいき人の和 学びの環」という町の生涯学習の基本目標に基づき、人と人との出会いを大切にし、学び合いの環を広げて生き生きとした住みよい町づくりを進めるため、各種の事業を行った。幼児から高齢者まであらゆる年齢層でもかかわれる事業を行い、多くの人に参加した。

なお、教育委員会で把握している町内の社会教育関係の団体は 129 団体、会員は 3,074 人であり、文化センターの年間利用者は 19,334 人になっている。

また、各種事業の推進に当たっては、町民の中から社会教育委員 8 人、生涯学習推進委員 13 人をお願いして、生涯学習計画等へのご意見をいただきながら事業を進めている。今年度は、春に合同の会議を行い、年間計画の説明を行ったほか、社会教育委員においては、村上市で開催された新潟県社会教育研究集会や中越地区の研修会等にも参加し、委員のスキルアップを図った。

ア 家庭教育講座では「育ちの輪、あなたと知りたい！つなげたい！」をキャッチコピーにして、子育て支援の講座を行った。保育ルームを設置し 2 回の講座に 18 人が参加した。

イ 青少年の健全育成活動を推進するため、津南町青少年育成町民会議が主催するサバイバルキャンプの支援や、小中学生を対象にした演劇等を行った。

ウ 高齢者支援として、文化・芸術・趣味活動を行なう「長生学園」を実施した。9 回の全体会とダンスや墨画等 10 の趣味クラブに、1,215 人が参加したほか、町老人クラブ連合会と共同で発行した文集「光嶺百年杉」は 39 集となった。

エ 国際交流学級として、町内外在住の外国からおいでいただいたお嫁さんに、日本語や日本の習慣などを学ぶ「ことばのキャッチボール」を週 2 回のペースで行っている。開催回数は 69 回、述べ 166 人が参加した。このほかにも狭山市国際交流協会との交流やお楽しみ会等を行い、仲間同士の交流を深めている。

オ 成人を対象とした活動では、IT 講習（8 回、128 人参加）を行いパソコンの有効活用、スキルアップを図ったほか、料理教室（3 回、22 人参加）では男性の



参加も積極的に促し、男女協働社会を目指した。

カ 図書室関係では、新たな購入図書 746 冊、寄贈 122 冊で貸出冊数は 23,062 冊となった。また、移動図書室では 7 コース、28 ステーションで実施し、9,651 冊の貸出実績があった。一方、職員による読書指導ではブックスタート等で、子どもたちの読書学習活動の推進に努めたほか、読み聞かせボランティア「おはなしおかあさん」も、町内の保育園や小学校等で 130 回もの読み聞かせ活動を展開した。

#### 【課題】

事業によっては参加者が少ない、マンネリ化、参加者の固定化など課題もある。いかに多くの人から参加してもらえるか、社会及び地域の課題をいかに的確に捉え、講座等の活動に反映していくか等を常に念頭におき、魅力ある講座や学級の構築を図る必要がある。そのためにも担当者は積極的に研修等に参加し、自らのスキルアップを図り、広報等の工夫、内容の精査等を行うとともに、社会教育委員等各種委員のご意見等も参考にしながら、事業の評価点検を行い、翌年度の事業内容の充実につなげることが必要である。

なお、各種委員については、今後も積極的に各種行事等への参画を促すとともに、住民と行政のつなぎ役、コーディネーター的な仕事ができるように情報提供や会議の開催等行政の役割も重要である。

## 2 芸術文化の振興

芸術文化活動としては、幼児から高齢者まであらゆる年齢層がかかわることのできる事業を心掛けた。美術展（出展数 158 点、観覧者約 300 人）や芸能フェスティバル(233 人参加、観覧者約 350 人)、新春娯楽大会（囲碁、11 人参加）を実施し、生き生きとした生活を支援した。

また、生の音楽に触れることで、豊かな情操を養い音楽を愛好する心を育ててもらうため「マイタウンコンサート」を毎年開催している。今年度は津軽三味線と民謡のコンサートであったが、ホールが一杯となるほどの観客からおいでいただき関心が高かったことが伺えた。なお、3 月には生の舞台を感じていただくため、「三人でシェイクスピア」という演劇公演を行った。

#### 【課題】

生の芸術や文化に触れる機会が少なく、文化活動の発表の場もまだまだ少ない。なじよもん施設などの利活用も含め、今後さらなる検討が必要である。また、プロによる生の演奏や舞台演劇等を今後も積極的に招致し、子どもたちをはじめとした町民から、本格的な文化や芸術に触れることのできる機会を今後も作っていく必要がある。

### Ⅲ 社会体育に関すること

#### 1 スポーツの推進

「町民皆スポーツ」の実現を目指し、生涯各期にわたるスポーツ活動を企画した。また、近年薄れてきつつあるスポーツへの関心を高めるとともに、その活動を通して体力向上と健康の増進を図るため、健康づくり・スポーツ教室や講習会、各種スポーツ大会等を開催した。

具体的には、スポーツの普及と健康・体力づくりのため、スポーツ推進員を中心に親子スポーツレクリエーションやさわやかスポーツ教室等各種スポーツ教室、スポーツ出前講座等の講習会を開催し、約 2,000 人の参加者があった。

また、各種の大会やイベントを年間通し開催した。信濃川河岸段丘ウォークや健康づくり歩けあるけ大会等親子で参加できるレクリエーション的イベントや、町民マラソン大会、ユニバーサルホッケー大会、ゲートボール大会等競技ごとのイベントも開催し、2,100 人以上の参加があった。

総合型スポーツクラブの創設については、今年度から設立準備委員会を立ち上げて、検討を始めた。名称を Tap(Tsunan\_All\_People=造語、タップ)とし、7 回の準備委員会と 10 回の運営委員会を開催、現状の把握から、クラブの目指すべき姿の検討等を行いながら、組織の周知のための子どもから大人までを対象とした各種の講座やイベント等を展開した。

スポーツ関係で教育委員会で把握している団体は、81 団体、3,234 人で、総合センターの利用者数は 20,543 人、運動公園(野球場)は 1,673 人、学校開放利用者は 15,728 人だった。

#### 【課題】

若者のスポーツ離れや少子化、趣味の多様化等が進み、活動や大会に参加する人数も年々減少傾向にあり、その対策を考えていかなければならない。体を動かすことの大切さや満足感、爽快感、充実感を積極的に伝えていく必要があることから、総合型スポーツクラブ設立の検討を始めた。

#### 2 スポーツ団体の育成及び競技水準の向上等

スポーツ振興協議会や津南町体育協会、スポーツ少年団の育成のための運営経費の支援を継続的に行っているほか、「スキー王国復活」のため、今年度アルペン 13 名、クロスカントリー 21 名を強化選手に指定し、練習・合宿や大会等の遠征に補助をした。その結果、国体、インターハイ、全中など全国規模の大会に選手を輩出した。

スポーツ少年団に加入している子どもたちは今年度 223 人で、前年度より 29 人

減っている。

#### 【課題】

スポーツ人口も、高齢化の進展と相まって年々減少してきており、個々の団体の活動はされているが、連携して活動する場面は皆無に近い。また、スポーツ少年団についても、苦しいことを継続して行うことを嫌う傾向がある中で、年々加入者が減少してきており、団員の減少に歯止めがかからないのが現状である。前項で述べた総合型スポーツクラブ設立の検討や、スポーツ振興基金の有効的な活用策も含め、組織の活性化についての検討を深めながら、スポーツをする有意性の発信を引き続き行っていく必要がある。

## IV 社会教育施設等の整備

中津川運動公園の整備については、3月の地震、7月の大雨による災害の発生により当初予定より大幅に工事着工が遅れた。結果、工事のほとんどが平成24年度に繰り越すこととなってしまった。

また、総合センターについては、3月の地震により体育館のガラスが割れる被害が発生し修繕を行ったほか、8月の突風により中学校側の屋根がめくれる被害にもあい、修繕を行った。

クロスカントリーコースは、民間事業者に管理委託を行っているが、ここも地震により亀裂が多数入り補修を行ったほか、学校開放施設として活用している町内の小学校グラウンドも、照明施設が地震や雪により被害を受けてしまい修繕を行った。

町文化センターは、一階ロビーの床の張り替え工事を行ったほか、老朽化した駐輪場の更新を行った。

#### 【課題】

中津川運動公園は、工事の大半が次年度となってしまう、全体の竣工の遅れが懸念される。また、完成後の管理運営についても早急に検討を行い、適正な管理ができるよう検討が必要である。

総合センターについては、中央地区の災害避難所にも指定されているが、築後40年を経過していることもあり、耐震診断の結果からも危険性が指摘されている。早急な耐震改修が必要となっている。

なお、総合体育館の建設については、施設利用者から強い要望があるため、長期的な計画の中で基金の積み立てや住民要望のとりまとめ等を行っていかねばならないと考える。

文化センターについても建設から25年以上が経過し、いたるところが老朽化

に伴う更新の時期となっている。

## V 文化財の保護に関すること

津南町は、信越国境に位置する地理的背景から自然環境や歴史文化的環境が、他地域と比較した場合に多様であることが特性である。その内容は全国的に見て、極めて学術的に貴重であるといえる。そのような特性を鑑み「町まるごと博物館構想」が打ち立てられたのが平成8年度であった。

津南町教育委員会では、法律規制を背景とした文化財保護行政と、町まるごと博物館構想を背景に進める文化財保護啓発事業を活動の二本柱として位置付けている。

### 1 文化財調査審議委員会

学識経験者などを委員に委嘱し、文化財保護行政に関わる事項の調査・審議をする機関である。年3回の委員会を実施し、2、3年に1、2件程度の町指定文化財を審議し、答申することを目的としている。平成23年度は、「山伏山風穴」および「アンギン編技術」の2件を町指定文化財に指定登録した。

### 2 歴史民俗資料館

町指定の桑原家（茅葺民家）の保存とともに、その屋敷内に資料館が併設されている。秋山郷近隣の山村生産用具を中心とした民俗資料（国重要文化財）、堂平遺跡から出土した火焰土器群（国重要文化財）、沖ノ原遺跡出土の土器群（県指定文化財）などが公開展示されている。

・平成23年度 年間入館者数 734人（有料入館者数）（22年度 1,040人）

### 3 農と縄文の体験実習館（愛称：なじょもん）

管理敷地面積約15㌔あり、その中核に館が建設されている。その周辺には、雑穀畑・ひまわり畑・カラムシ畑・縄文ムラ・自然観察林・遊歩道などが整備されている。

歴史民俗資料館と役割分担が行われており、本館には常設展示は無く、企画展示と体験実習を展開するものである。体験実習は「縄文文化」「縄文伝統民俗技術」を基本とした五感体験プログラムが構築されている。また、縄文文化に関わる自然環境に触れていただく観察体験にも力点を置いていることが特性である。

・平成23年度 年間入館者数 12,798人（うち体験実習者 4,812人）

（22年度 15,317人）

・企画展

4月23日（土）～6月5日（日）

「魚沼を描く 大嶋月庵水墨画展」 1,654 人

7月16日(土)～8月21日(日)

「日本の川 ちくまがわ・しなのがわ絵本原画展」 3,964 人

9月3日(土)～11月13日(日)

「植物繊維を編むーアングンの里津南の編み技術と歴史」 2,714 人

10月15日 津南シンポジウムⅦ

「植物繊維を編むーアングンの里津南の編み技術と歴史」

会場：総合センター 参加人数 55 人

・体験実習(がむしやら塾)

春夏秋冬に合わせた体験実習 89種 418回開催 がむしやら 89種 271回

団体 47種 147回

参加総数 4,812 人 (22年度 4,154 人)

・津南学講座 6回開催 参加総人数 158 人

第1回 「からす踊りのルーツと津南町」 講師：村杉 弘 29 人

第2回 「中津川周辺の新第三紀層と第四紀火山」 講師：島津 光夫 36 人

第3回 「ソトからみた津南町ー火炎土器のころ」 講師：寺崎 裕助 22 人

第4回 「津南町の地層に記録された自然災害」 講師：卜部 厚志 29 人

第5回 「津南周辺の薬草あれこれ」 講師：小口 成一 27 人

第6回 「縄文土器はどのように使われていたか」 講師：宮尾 亨 15 人

#### 4 埋蔵文化財調査

平成23年度は、県営圃場整備に伴う記録保存を前提とした発掘調査が実施された。また、開発に伴う試掘調査や国指定史跡候補地の確認調査が実施された。

- ・試掘調査 割野工区で試掘調査が実施された。
- ・国指定史跡候補地である本ノ木遺跡の範囲確認調査を実施した。
- ・発掘調査に伴う整理作業 国営圃場整備事業に伴い正面ヶ原 A 遺跡など8カ所と県営圃場整備事業に伴い2カ所の整理作業が実施され、発掘報告書が2冊刊行した。

#### 5 文化財保護助成事業

平成23年度における町指定文化財は24件(25種)である。他に国指定物件は5件あり、県指定物件は2件ある。

町指定文化財の保存を図るために、所有者等が行う文化財の維持管理費用を助成した。

また、石仏の里と呼ばれる津南町には、約3000体の石造物が周知化されている。それら貴重な石造物を広く周知するために、説明標柱の建設が計画されている。

## 6 文化財と地域振興

津南町の潜在する大地（ジオ）と雪を特徴とする気候・気象条件が重なり、複雑で階層的な生態環境（エコ）とそれら環境を背景に縄文時代からの雪国基層文化が形成されている。この特徴的な「ジオ・エコ・カルチャー」を階層的・有機的に整備し、観光資源として活用する目的で「津南郷ジオパーク構想」が検討されている。

平成23年12月19日に津南郷歴史自然環境活用検討委員会（8人）を設立した。

### 【課題】

県営圃場整備事業に伴う試掘調査とその結果によって発生する新規発掘調査と同時並行で実施している平成12年度に終了した国営圃場整備事業に伴う発掘調査報告書製作作業が大幅に遅れている。しかもこれに対しては、外注できる作業に関しては外注する方針で対応しているが、外注するまでの準備ができない体制に問題を抱えている。

なじょもんは、団体の体験者数が増加し、体験に関する体制維持が必要である。けれども、庶務や外構業務、展示などの業務は多岐に渡り、専門家による体制強化が必要である。さらに、開館10周年に向けた事業の実施や体制のあり方、敷地整備について検討する時期に入っている。

今後、文化財収蔵庫を含めて、歴史民俗資料館となじょもんの一元管理問題を検討し、今後の文化財関連施設の位置付けやあり方を検討する必要がある。

また、「津南郷ジオパーク構想」については、観光と連携した町の活性化が期待されることから、地域振興課とも連携を図りながら進めるとともに「津南郷ジオパーク構想」を進展するために核となる設立準備委員会を早急に設置する必要がある。